

電力・ガス取引監視等委員会 第34回 料金審査専門会合 議事概要

1. 日時：平成30年12月12日（水）13：00～15：00

2. 場所：経済産業省 本館17階 国際会議室

3. 出席者：

山内座長、北本委員、圓尾委員、男澤委員、梶川委員、辰巳委員、東條委員、華表委員、松村委員、南委員

（オブザーバー）

河野 康子 全国消費者団体連絡会 前事務局長、大内 博 日本商工会議所 産業政策第二部 主席調査役、太田 哲生 消費者庁 消費者調査課 課長、小浦 道子 東京消費者団体連絡センター事務局長、下村 貴裕 資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課電力産業・市場室長、下堀 友数 資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課ガス市場整備室長

4. 主なご意見

（1） 原価算定期間終了後の小売電気料金・小売ガス料金の事後評価について

- 原子力発電所の稼働停止に伴う値上げを行った会社の業績については引き続き注視していただきたい。
- ガス会社においては、電力会社と比較して、経営効率化の考え方がよくわからないため、ガス事業においてどのような分野・項目でどのような行動を行うことが効率化といえるのかといった点について、今後のフォローアップの機会に説明されることを期待したい。
- 原子力発電所の稼働停止以降、経済性の観点から石炭火力を焚き増していることについては一定の理解をしているが、今後は、長期的な地球環境に対する影響も踏まえた検討が必要ではないかと考えている。
- 小売電気料金の資料のP11「経営効率化」の中で、燃料費の効率化額に市場価格の下落による影響が含まれているのであれば、資料上明確化していただきたい。
- 東京電力エナジーパートナーに対する総評として「今回の事後評価では、緊急避難的な支出抑制・繰延べはないことを確認した」との記載がある一方、全体の結論として「原子力発電所が再稼働した場合はそのコスト低減効果を緊急避難的な支出抑制・繰延べの抑止等に充当すべき」といった内容の記載がある点について、東京電力エナジーパートナー以外の会社に対して当該支出抑制等が確認されたということか。
- 経営効率化として、緊急避難的な支出抑制・繰延べについて、本来は望ましくなく、これからも同様に一時的な効率化が行われていないことを確認していくものであることから、原子力発電所の再稼働によるコスト低減額を充当すべきとする文言はP15の総評から削除すべきではないか。

→座長と検討した後、必要に応じて修正させていただく。（事務局回答）

(2) 一般送配電事業者・ガス導管事業者の収支状況等の事後評価について

<一般送配電事業者の収支状況等の事後評価について>

- 効率化の取組状況の公表資料について、ホームページのトップページから辿り着けたのは、東京電力PG・関西電力・九州電力の3社のみであった。国民から見たわかりやすさの観点では公表の仕方に再考の余地があるのではないか。
- 各社がこの1年間の取組としてアピールしたい視点はないのかと強く思う。国際競争に揉まれている需要家に負けないくらいコスト削減に向けて汗をかいているという内容を是非書いて欲しい。
- 効率化の取組について、各社が自発的に他社の取組を取り入れていくことは良いこと。今後もベストプラクティスを横展開して託送単価を下げしていく取組は進めて行くべき。
- 送配電事業は設備産業であるがゆえに、効率化の取組効果が発現するまで相応の時間がかかる。したがって、高経年化対策の確認と同様に、効率化の取組についても、今後の取組計画を確認するなどワンクッションおいて見ていく必要があると思う。
- 本来、どういう経営努力をして、どういう時間軸でゴールに辿り着くかは、送配電事業者自身が説明しなければならない話であり、一般送配電事業者には、何を経営管理指標にしているかを説明してもらえば良い。企業経営において、組織内部で客観的な指標を設定し、人事考課含めて管理していくのは当然のこと。
- 他社の取組事例について、積極的に自社にも同様の取組を取り入れようという姿勢は良いこと。他方、採用の必要がないと整理したものについてはより一層丁寧に説明して欲しい。
- 仕様統一化では、取組の進捗状況で調整中や検討中という言葉が沢山出てきており、これだけでは適正な評価は行えないのではないか。
- 仕様統一化に向けて前向きに検討している印象を受けた。他方、例えばコンクリート柱の仕様統廃合については仕様全体としてどうなったのかよくわからない。
- 仕様統一化の検討が進んだのは事実だろう。他方、JIS規格に基づく基本仕様に上乘せする関連仕様が各社各様で競争が働かずにコストが下がらない状況こそが課題なのであり、そうしたオプションの仕様統一化こそ評価すべき。
- 仕様がバラバラなため緊急事態に対応できず、それが託送料金にも反映されていることを反省すべき。短期でやれないというのは言い訳に過ぎず、何十年も前から指摘されていること。十分に合理的な理由がない仕様は原則無くすべき、との姿勢を強く示して対応していく必要がある。その上で、遅々として仕様統一が進まないようであれば、劇薬であるLRIC（長期増分費用）方式の導入など、制度を

根本的に見直すことも考えなければならない。

- 仕様数が減れば一般論としてコストは下がると思うが、逆にオーバースペックな方向で仕様が統一され、資源の使用量や地球環境の観点で無駄が生じないかも懸念される。
- 競争発注比率が高ければ、託送料金に kWh 当たりでどれだけの低減効果があるのか。事業者には競争発注等の取組の効果を示してほしい。
- 競争発注比率については、もう一步踏み込んだ分析をできないか。
→まずは事業者ヒアリングにおいて対応したい。そもそも競争発注によるコスト削減効果をどう表すのか、基準の決め方も含めて議論の余地があり、今後考えていく必要があると思っている。(事務局回答)
- 競争入札比率が高ければ良いのかという観点は尤もであるが、今行っている議論は、そもそも競争入札がほとんど行われていないという状況からまずは抜け出そうという、途上段階のものと理解している。そうした観点からみれば、各社の競争発注比率は、全体としてまだまだ低過ぎるのではないかという印象。
- 競争発注比率が低い会社については、随意契約先の会社のうち、元役員がいる会社、役職員が出向している会社、OB を派遣している会社の割合を確認してほしい。
- 競争発注比率の各社間のバラつきについては解明した上で、比率をより高くできるところがあれば高くすべきだろう。ただし、送配電事業は装置産業であり、短期的な損得だけで判断できない点にも留意が必要。
- 工量制工事単価の競争入札の導入について説明があったが、どのような事業者に確認したのか。
→競争発注比率が最も高かった北陸電力に加え、直近期中で配電部門の競争発注比率が伸長した東北電力については、工量制工事単価の競争入札を導入したことを確認している。(事務局回答)
- 調達単価の事業者間比較は充実しており、高く評価したい。ただし、この水準差について、各社は達人のように上手い説明で有識者を納得させてしまうことが過去に多々あった。そうなってしまうと、事業者は現状を変えず1ミリも動かないこととなってしまうため、心してヒアリングしていく必要がある。
- 海外の調達単価との比較についてはファーストステップとして評価したい。条件が揃っていないため、すぐさま料金審査で欧州並みに査定すべきだと乱暴なことはできないことは重々承知している。事業者に海外との価格差について説明を求めても、日本は欧州と異なり、地震や台風の対策が必要、山林が多い等の理由を上手に説明すると思う。しかし、そのような雑駁な説明で納得してはいけない。再エネの主力電源化に向け、再エネコストを国際的に遜色ない水準にしていこう

と議論している中で、送配電コストだけ例外扱いしてはいけない。

- 調達単価の事業者間比較は、相応に難しい側面があるものの、継続的にみていく意味はある。データの使い方としては、自社の立ち位置を確認できるモニタリング的な位置づけもあれば、単価が高い社にはこれを安くしていくような強制力を働かせるといったやり方もあると思う。また、今後の分析に際しては、費用対効果も踏まえつつ分析対象を絞っていくのも一案だと思う。
- 地域独占と総括原価方式が認められている送配電会社が託送料金を下げるべく汗をかいて努力していることを確認するために事後評価をやっている。製造業を中心とする需要家が世界で通用する製品価格に仕上げるよう努力していることを踏まえれば、調達単価の内外価格差を仮に地震・台風対応等で説明できたとしても不十分。大口需要家が納得し、その助けになるよう、送配電会社も努力する必要がある。国際競争に負けないように託送料金を低減するのが最終ゴールであるので、各社にはそのために何をするのかを真剣に考えて示して欲しい。
- 重回帰分析により一定の成果は上がったと思う。その中でコストが高いと評価された送配電会社にヒアリングして要因を確認すべきではないか。また、国際比較も、単価差について各社がどう思っているかを率直に聞いてみたい。
- 高経年化対策についてアセットマネジメントの話もあったが、送配電事業における投資はリスクを減らすことが一番の目的。英国の事例のように、どれだけの金額を使ってどれだけリスクが減ったのかを定量的に把握するなど、アウトプットのモニタリングをしていくことも将来的には必要になるのではないかな。
- 高経年化対策について今回提出されている事業者資料は昨年度の単なるリバイスとなっており、この1年の変化がわかりづらい。この1年間での変化をちゃんと記載してもらいたい。次回の事業者ヒアリングの場でも、それを意識した説明をお願いしたい。
- 接続検討申込に対する回答遅延については、今後、接続してもらうことで送配電事業者の収入は増えることになる。Win-Winの関係を構築することで、社会への付加価値を高めつつ、迅速に回答していただく方向になると良い。
- 遅延や誤請求は絶対にあってはならないこと。割合では僅少かと思うが、実際の誤請求の件数も資料上併記して欲しい。
- 消費者は送配電会社を比較選択することができない。各社共通して取り組んでいるということを担保する観点から、確認していく指標を検討していければ良い。
- 効率化インセンティブを考慮しながら議論していく必要があると思う。例えば、海外におけるコストを下げるためのインセンティブ／ペナルティがあれば教えてほしい。

- 現在の事後評価が各社にとって効率化インセンティブとして働いているかは疑問。→事務局においても海外制度の勉強は行っているところだが、日本の既存制度上も、送配電会社への効率化インセンティブを促す仕組みはある。しかし、昨今の環境変化の中でワークしているかは考える必要があり、そうした中で行っているのが今回の事後評価でもある。事後評価を通じた効率化インセンティブについては、何もしていないことと比べてどうかという視点もあると思う。(事務局回答)
- 今の事後評価は、将来的に料金規制そのものをどうしていくのかといった議論に繋がって行くと思う。今回事務局が提示したような指標は今後の料金査定に際しての視点を提供したという位置づけと理解しており、各委員の意見も踏まえてメリハリをつけて対応していければと思う。

<ガス導管事業者の収支状況等の事後評価について>

- 内管工事の典型的なケースを特定する上で、同じ事業者内でのケース比較を行うことも有益ではないか。
- 需要の変動は事業者としてもある程度仕方ないところはあるが、費用についてはある程度コントロール可能だと思われる。ずれの原因を内部起因と外部起因で分けた上で、前者についてははっきり確認していくということではないか。
- 内管工事については、工事件数が多くても一件当たり費用が高い事業者のみならず、安いところにも聞くことで状況の違いを明確化するのも良い。見積単価表の改定の状況については、直近で改定しているにも関わらず継続して利益が出ているところにも状況を聴取すべき。
- 内管工事については、そもそも、内管工事を行う事業者を需要家が選ぶというのは後の管理の関係等もあり難しいと思うので、だからこそしっかりと状況を確認してほしい。
- 需要開拓費については、来年度以降確認する方向で異論ない。一方で、今後使う見込みがないのであればできるだけ速やかに値下げ申請を行うべき。無理に使われるようなことはあってはならない。